

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月13日
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会において、株式会社エムアップA Eを吸収合併消滅会社として同社と吸収合併を行うことを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エムアップA E
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
代表者の氏名	姉帯 恒
資本金の額	119,278千円
純資産の額	277百万円
総資産の額	439百万円
事業の内容	携帯コンテンツ配信事業 eコマース事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高(百万円)	837	894	877
営業利益(百万円)	142	160	91
経常利益(百万円)	141	160	91
当期純利益(百万円)	79	86	45

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社エムアップ	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、株式会社エムアップA Eの全株式を所有しております。
人的関係	当社の取締役3名が株式会社エムアップA Eの取締役を兼任しており、当社の監査役1名が株式会社エムアップA Eの監査役を兼任しております。
取引関係	当社は、株式会社エムアップA Eに対し、事務所の提供をおこなっております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社と株式会社エムアップA Eは、事業における類似性、共通性が高いことから、事業基盤を拡充させ事業のシナジー効果を最大限に引き出すことによる収益性の向上を推進すると同時に、当社に経営資源を集中させ、迅速な意思決定と間接部門の集約による業務の効率化を図ることを目的として、当社に吸収合併するものです。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エムアップA Eを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社エムアップA Eは解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社エムアップA Eの発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併による当社の株式その他の金銭等の割当てはありません。

その他の吸収合併契約の内容

末尾の「合併契約書」のとおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エムアップ
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
代表者の氏名	美藤 宏一郎
資本金の額	187,969千円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	携帯コンテンツ配信事業 P Cコンテンツ配信事業 e コマース事業

合併契約書

株式会社エムアップ（以下「甲」という。）と株式会社エムアップAE（以下「乙」という。）とは、両社の合併（以下「本合併」という。）について、次のとおり契約する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の住所は、次のとおりとする。

（甲）吸収合併存続会社

住所：東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

（乙）吸収合併消滅会社

住所：東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

（効力発生日）

第2条 本合併の効力が発生する日は、平成25年5月1日とする。ただし、手続上の理由により必要がある場合には、甲、乙協議のうえ、この日を変更することができる。

（合併に際して発行する新株式）

第3条 甲が合併期日時時点で乙の全株式を所有していることに鑑み、甲は、本合併に際し新株式を発行しない。

（増加すべき資本金等）

第4条 甲は、本合併に際し、資本金等の増加を行わない。

（会社財産の引継ぎ）

第5条 乙は、平成25年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの変動を加減した資産、負債及び権利義務の一切を合併期日において甲に引き継ぐ。

（会社財産の管理義務等）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務の運営及び財産の管理に当たるものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙が協議して決定する。

（合併条件の変更及び契約の解除）

第7条 本契約締結日から合併期日までの間に、天災地変その他の事由により甲及び乙の資産状態に重大な変動を生じたときは、甲、乙協議して合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第8条 本契約は、それぞれ契約当事会社における適法な機関決定による承認が得られないときは、その効力を失う。

（疑義等）

第9条 本契約に定めのない事態又は本契約の条項につき解釈上の疑義が生じたときは、甲、乙誠意をもって協議し、決定する。

本契約の証として本書1通を作成し、甲が原本を、乙がその写しを各1通ずつ保有する。

平成25年 3 月21日

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
甲 株式会社エムアップ
代表取締役 美藤 宏一郎

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
乙 株式会社エムアップA E
代表取締役 姉帯 恒